

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【公開番号】特開2020-39960(P2020-39960A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-228296(P2019-228296)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月27日(2021.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

扉枠と、

該扉枠の後に位置する本体枠と、

該本体枠の上方に設けられた球タンクと該本体枠の側方に設けられた払出装置とを結ぶL字状に屈曲する払出球通路部と、

該払出球通路部の流路を開閉可能な球止部材と、を有する遊技機において、

前記払出球通路部の屈曲部を起点にして上流側の通路底壁と下流側の通路側壁に向けて開設された上流側を始端部とする球止め用スリットと、

該球止め用スリットから前記払出球通路部の内部に球止片を突入させて遊技球の流路を閉じる突入位置と、前記払出球通路部の内部から前記球止片を退かせて遊技球の流路を開く退避位置と、に切り替え得るように摺動自在に設けられた球止部材と、を備えており、

前記球止部材は、前記突入位置にある状態で、前記球止片の後端部と、前記上流側の通路底壁に設けられた球止め用スリットの前記始端部との間に異物落下可能な空間が形成されるようにし、

前記球止部材は、摺動操作により前記球止片が前記突入位置と前記退避位置との間で切り換わるときに、前記払出球通路部にガイド部に接触可能に設けられるとともに当該ガイド部の起伏に応じて弾性変形可能な弾性片を備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記の目的を達成するため本発明は、請求項1に記載したように、

扉枠と、

該扉枠の後に位置する本体枠と、

該本体枠の上方に設けられた球タンクと該本体枠の側方に設けられた払出装置とを結ぶL字状に屈曲する払出球通路部と、

該払出球通路部の流路を開閉可能な球止部材と、を有する遊技機において、前記払出球通路部の屈曲部を起点にして上流側の通路底壁と下流側の通路側壁に向けて開設された上流側を始端部とする球止め用スリットと、

該球止め用スリットから前記払出球通路部の内部に球止片を突入させて遊技球の流路を閉じる突入位置と、前記払出球通路部の内部から前記球止片を退かせて遊技球の流路を開く退避位置と、に切り替え得るように摺動自在に設けられた球止部材と、を備えており、

前記球止部材は、前記突入位置にある状態で、前記球止片の後端部と、前記上流側の通路底壁に設けられた球止め用スリットの前記始端部との間に異物落下可能な空間が形成されるようにし、

前記球止部材は、摺動操作により前記球止片が前記突入位置と前記退避位置との間で切り換わるときに、前記払出球通路部にガイド部に接触可能に設けられるとともに当該ガイド部の起伏に応じて弾性変形可能な弾性片を備える遊技機を提供する。

なお、上記において「本体枠の上方に設けられた球タンク」には、球タンクが本体枠の後面の上方に取り付けられている場合と、本体枠の上面に取り付けられている場合と、その両者に跨がるように取り付けられている場合の何れもが含まれ、同様に「本体枠の側方に設けられた払出装置」には、払出装置が本体枠の後面の側方に取り付けられている場合と、本体枠の側面に取り付けられている場合と、その両者に跨がるように取り付けられている場合の何れもが含まれる。